

# 世界のサイフ

追加型投信／海外／債券



## ファンドの概要

設定日：2006年12月15日 償還日：2026年10月13日  
 決算日：原則毎月12日 収益分配：決算日毎（第2期以降）

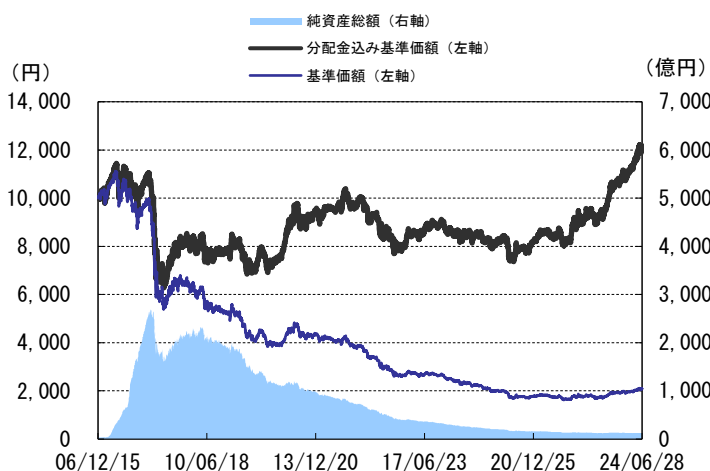
## 【ファンドの特色】

1. 原則として高金利の10通貨を選定し、当該通貨建ての短期債券などに投資します。
2. 原則として、毎月、安定した収益分配を行なうことをめざします。

## 運用実績

※このレポートでは基準価額および分配金を1万口当たりで表示しています。  
 ※当レポート中の各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、  
 それを用いて計算すると誤差が生じることがあります。  
 ※当レポートのグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を  
 約束するものではありません。

### <基準価額の推移>



基準価額：2,091円  
 純資産総額：126.01億円

### <基準価額の騰落率>

1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	設定来
0.39%	5.93%	11.92%	14.62%	41.64%	21.44%

※基準価額の騰落率は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意下さい。

### <基準価額騰落の要因分解>

前月末基準価額	2,093円	
当月お支払いした分配金	-10円	
為替要因	コロンビアペソ	-12円
	イギリスポンド	4円
	ニュージーランドドル	3円
	カナダドル	5円
	メキシコペソ	-14円
	オーストラリアドル	5円
	アメリカドル	5円
	ノルウェークローネ	2円
	チリペソ	-2円
債券要因	ポーランドズロチ	1円
	インカムゲイン	5円
	キャピタルゲイン	5円
その他	0円	
当月末基準価額	2,091円	

※上記の要因分解は、概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。傾向を知るための参考値としてご覧ください。

※分配金込み基準価額は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意下さい。

※基準価額は、信託報酬（後述の「手数料等の概要」参照）控除後の値です。信託報酬の詳細につきましては、後述の「手数料等の概要」をご覧ください。

### <資産構成比率>

マルチカレンシーファンド クラスB	98.5%
マネー・マーケット・マザーファンド	0.1%
現金・その他	1.4%

### <分配金実績（税引前）と決算日の基準価額>

	設定来合計	直近12期計	23-7-12	23-8-14	23-9-12	23-10-12	23-11-13
分配金	7,100円	120円	10円	10円	10円	10円	10円
基準価額	-	-	1,888円	1,929円	1,913円	1,921円	1,958円
	23-12-12	24-1-12	24-2-13	24-3-12	24-4-12	24-5-13	24-6-12
分配金	10円	10円	10円	10円	10円	10円	10円
基準価額	1,933円	1,952円	1,973円	1,955円	2,027円	2,063円	2,059円

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

## 世界のサイフ

## マルチカレンシーファンド クラスBのポートフォリオの内容

※日興アセットマネジメント ヨーロッパ リミテッドより提供された情報です。

## &lt;通貨別構成比&gt;

コロンビアペソ	12.2%
メキシコペソ	10.9%
アメリカドル	10.5%
ポーランドズロチ	10.4%
チリペソ	10.3%
イギリスポンド	9.7%
カナダドル	9.4%
オーストラリアドル	9.0%
ニュージーランドドル	8.9%
ノルウェークローネ	8.8%
その他	0.0%

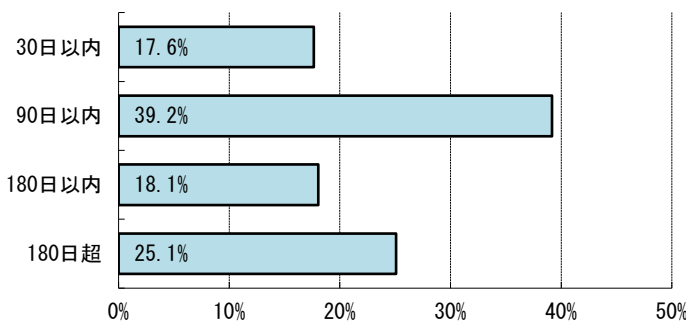
※比率は当外国投資信託の純資産総額比です。  
※その他は円などです。

## &lt;格付別構成比&gt;

短期金融 商品	P-1	10.4%
	P-2	0.0%
	P-3以下	0.0%
	平均格付	P-1
債券	Aaa	43.5%
	Aa	16.1%
	A	30.0%
	Baa以下	0.0%
	平均格付	Aa2

※比率は当外国投資信託の純資産総額比です。  
※格付はMoody's、S&Pのうち、高い格付を採用しています。  
※短期金融商品はコマーシャルペーパーや短期のソブリン債などです。  
※平均格付とは、データ基準日時点で当外国投資信託が保有している有価証券などに係る信用格付を加重平均したものであり、当外国投資信託に係る信用格付ではありません。

## &lt;残存別構成比&gt;



※比率は当外国投資信託の純資産総額比です。  
※変動利付債は次回利払い日までの日数で計算しています。

## &lt;公社債種別構成比&gt;

ソブリン債	45.2%
社債・その他	54.7%
社債	44.4%
ABS	0.0%
コマーシャルペーパー	10.4%
その他	0.0%

※比率は当外国投資信託の純資産総額比です。  
※ソブリン債は国債、政府機関債、政府保証債、国際機関債などです。

## &lt;ポートフォリオの特性値&gt;

ポートフォリオの最終利回り	6.76%
ポートフォリオの平均残存日数	125日
組入債券の銘柄数	16銘柄

※最終利回りは、個別債券および短期金融資産について加重平均したものです。  
※最終利回りは、債券および短期金融資産を満期まで保有した場合の利回りです。  
将来得られる期待利回りを示すものではありません。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めることを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

## 世界のサイフ

## 運用コメント

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

## ◎市場環境

## 【カナダ】

カナダドルは円に対して上昇しました。カナダの中央銀行が政策金利を引き下げたことなどがカナダドルの上昇を抑える要因となったものの、カナダの主要な輸出産品である原油の価格が堅調に推移したことや消費者物価指数（CPI）が市場予想を上回ったことがカナダドルの支援要因となったほか、日銀の金融政策決定会合の決定内容を受けて、日銀による早期利上げ観測が後退したことなどが円安要因となり、円に対して上昇しました。

## 【オーストラリア】

オーストラリアドルは円に対して上昇しました。オーストラリアの貿易収支の黒字額、消費者物価指数（CPI）が市場予想を上回ったことがオーストラリアドルの支援材料となったことに加えて、複数の米国連邦準備制度理事会（FRB）高官が利下げについて急がない姿勢を示したことや日銀の金融政策決定会合の決定内容を受けて、日銀による早期利上げ観測が後退したことなどが円安要因となり、円に対して上昇しました。

## 【アメリカ】

アメリカドルは円に対して上昇しました。上旬から中旬にかけては、米国の消費者物価指数（CPI）や小売売上高速報値が市場予想を下回り米国連邦準備制度理事会（FRB）の年内の利下げ開始への期待が強まったことなどがアメリカドルの下落要因となったものの、日銀の金融政策決定会合の決定内容を受けて、日銀による早期利上げ観測が後退したことなどから円に対して上昇しました。下旬は、複数のFRB高官が利下げについて急がない姿勢を示し米国の長期金利が上昇したことなどを背景に、アメリカドルは円に対して更に上昇しました。

## 【メキシコ】

メキシコペソは、選挙後の不透明感を受けて対円で大きく下落しました。与党の「国家再生運動」が議会で圧倒的多数を占めたことを受けて、司法制度変更の可能性に対する懸念が投資家の間で高まりました。これらの懸念が政治リスクプレミアムの上昇につながり、メキシコペソ建て資産の下落を促しました。

## 【チリ】

チリペソは対円で下落しました。チリの中央銀行は、市場予想通り政策金利を従来の6%から5.75%へと引き下げました。今回の利下げは5月の0.50%、4月の0.75%、1月の1.00%の利下げに続くもので、昨年7月の緩和サイクル開始以来、利下げ幅は合計で5.50%となりました。利下げ幅が小幅となり、フォワード・ガイダンスが修正されたことは、中央銀行のハト派姿勢が弱まっていることを示唆していますが、同中銀は追加利下げの可能性を残しているとみられます。

## 【イギリス】

イギリスポンドは円に対して上昇しました。英国の消費者物価指数（CPI）などが市場予想を下回ったことやイングランド銀行（BOE）による利下げ観測が強まったことなどがイギリスポンドの売り要因となったものの、英国のGDP成長率や小売売上高が市場予想を上回ったことがイギリスポンドの支援要因となったほか、日銀の金融政策決定会合の決定内容を受けて、日銀による早期利上げ観測が後退したことなどが円安要因となり、円に対して上昇しました。

## 【ニュージーランド】

ニュージーランドドルは円に対して上昇しました。ニュージーランドの製造業購買担当者景気指数（PMI）や住宅関連などの経済指標が低調となったことなどがニュージーランドドルの重しとなったものの、ニュージーランドのGDP成長率が市場予想を上回ったことがニュージーランドドルの支援要因となったほか、日銀の金融政策決定会合の決定内容を受けて、日銀による早期利上げ観測が後退したことなどが円安要因となり、円に対して上昇しました。

## 【ノルウェー】

ノルウェークローネは円に対して上昇しました。ノルウェーの消費者物価指数（CPI）が市場予想を下回ったことなどを背景にノルウェーの長期金利が低下したことがノルウェークローネの重しとなったものの、ノルウェーの主要な輸出産品である原油の価格が上昇したことや、ノルウェーの中央銀行が政策金利を据え置き、金融引き締めが長期化すると観測が高まったことなどから、円に対して上昇しました。

## 【コロンビア】

コロンビアペソは対円で大きく下落しました。インフレは落ち着いた推移が続き、5月の総合消費者物価指数（CPI）上昇率は前年同月比7.16%と市場予想通りとなりました。しかし、コアCPIは市場予想通り4月の前年同月比8.19%から5月は同7.83%へと鈍化し、ポジティブな結果となりました。このようにインフレ率が鈍化していることから、中央銀行は段階的な政策金利の引き下げを継続する可能性が高いとみられます。

## 【ポーランド】

ポーランドズロチは対円で若干上昇しました。6月の総合消費者物価指数（CPI）上昇率（速報値）は前年同月比2.6%と、市場予想通り前月の同2.5%から加速しました。しかし、前月比ベースでは0.1%と前月から横ばいとなり、市場予想を若干下回りました。ポーランド中央銀行は、来る7月3日の政策会合で政策金利を据え置くとみられています。しかし、足元のインフレ指標が良好であることを受けて、同中銀は今後数月のうちに追加利下げを検討する可能性があります。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額の変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めることを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

## 世界のサイフ

## 運用コメント

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

## ◎運用概況

当ファンドでは、高い収益を得ることを目的としながら、格付けの高い金融商品に幅広く投資しています。当ファンドの基準価額（分配金考慮後）は、前月末比で上昇しました。投資対象通貨は、当ファンドの基準通貨である日本円に対してまちまちの動きとなり、為替変動の影響は小幅にとどまりました。現地通貨建て債券市場は底堅く推移し、保有債券からの受取利息が当ファンドのリターンに寄与しました。

## ◎今後の見通し

米国では、米国経済の軟化が表面化しつつあります。2024年1－3月期のGDP成長率（確定値）は改定値から小幅に上方修正されて年率換算で前期比1.4%増となり、2023年10－12月期の同3.4%増から大幅に減速しています。個人消費支出は改定値の前期比2.0%増から同1.5%増に下方修正されました。5月の消費者物価指数（CPI）の総合指数の上昇率は前年同月比3.3%となり、コアサービス価格、持ち家帰属家賃なども低下しています。米国連邦準備制度理事会（FRB）が重視するインフレ指標であるコア個人消費支出（PCE）価格指数の上昇率も5月に前年同月比2.6%に鈍化しており、インフレ率の鈍化傾向を確認する内容となっています。コロナ禍期間中に実施された追加景気刺激策、供給サイドの制約の緩和などに加え、バイデン政権のインフレ抑制法、米国における半導体の国内生産を支援するCHIPS法、インフラ投資・雇用法による財政支援を受けての投資の拡大に後押しされて、米国経済は順調に成長を続けてきました。米国の消費者は、資産効果に下支えされていますが、家計の過剰貯蓄は既に枯渇しつつあり、個人消費の低迷の兆しが見え始めています。金利変動に敏感なセクターを中心に減速の傾向がみられており、製造業の受注や出荷の伸びは鈍化しています。さらに、非農業部門雇用者数の伸びの鈍化、失業率の緩やかな上昇などにみられるように、米国の労働市場の需給逼迫が緩和されつつあることが示唆されています。

FRBが2024年中に利下げを行わないとの見方も市場の一部にあるものの、潜在的なリスクも存在しています。米国の家計債務（住宅ローン、学生ローン、自動車ローン）の大部分が固定金利型であるなかで、FRBの金融引き締め政策の影響がまだ完全には実体経済に浸透していません。また、利上げの影響を受けて不動産融資に関する地方銀行の脆弱性に対する懸念が高まっており、米国経済のハードランディングにつながる可能性があります。FRBのパウエル議長は、次の政策金利の見直しが利上げになる可能性は低いという見解を表明し、6月から保有資産の圧縮（量的引き締め、QT）ペースを鈍化させる計画を決定したと発表しました。計画では、FRBが保有する米国債の削減額の上限が月600億米ドルから月250億米ドルに引き下げられる一方で、住宅ローン担保証券（MBS）の削減額の上限は月350億米ドルに維持されます。FRBのバイアスが緩和方向にあることは明らかであり、FRBがインフレの鈍化に確信を強めれば、利下げが議論されることになるでしょう。

欧州では、金融政策が引き締まった状態が続いているにもかかわらず、金融環境が緩和する兆しが続きみられています。いくつかの経済指標は依然として行き過ぎた水準にあります。実質利回りは低下し、株式市場は反発しており、民間融資やマネタリーベースの伸びは改善に向かっています。6月のユーロ圏経済は強弱まちまちな状況に転じています。ゴールドマン・サックスが発表するグローバル経済活動指数では、ユーロ圏の経済活動指数が依然として上昇傾向をたどっていることが示されています。ドイツの欧州経済センター（ZEW）の景気期待指数やサービス業景況感指数など景気の先行きを示すソフト指標では、ユーロ圏経済が景気回復に向かっていることを示す明確な兆候がみられています。一方で、6月のユーロ圏総合購買担当者景気指数（PMI）は、製造業PMIが45.6へと大幅に落ち込んだことが主因となり、前月から低下し50.8となりました。サービス業PMIも前月から低下し52.6となりましたが、依然として景気拡大・縮小の分かれ目となる50を上回っており、景気拡大が続いていることが示唆されています。また、堅調な労働市場、インフレの緩和、実質賃金の上昇などを背景に個人消費のモメンタムは慎重ながらも回復に向かっています。6月のユーロ圏消費者物価指数（HICP）の総合指数の上昇率（速報値）は、前年同月比2.5%に鈍化しましたが、コア指数の上昇率は前月から横ばいの前年同月比2.9%となりました。

英国では、スナク首相が議会下院を解散して7月4日に総選挙を実施すると表明しました。世論調査では野党・労働党が大幅なリードを維持しています。しかし、総選挙の結果にかかわらず、抜本的な減税や財政拡大を実施する財政余地は限定的になるとみられています。イングランド銀行（BOE）は6月の金融政策委員会（MPC）で政策金利を5.25%に据え置くことを決定しました。BOEは英国経済の成長に対する自信を強めています。足元の経済指標に対する見方はハト派的であるように思われます。早ければ8月のMPCで利下げに踏み切る可能性があると考えられ、翌日物金利スワップ（OIS）市場では、8月の利下げが織り込まれつつあります。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めることを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

## 世界のサイフ

## 運用コメント

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

オーストラリアでは、人口の力強い伸びによってテクニカル・リセッション入りを回避していますが、国民1人当たりのGDPをみると、基調的な経済状況は依然として脆弱です。この主な原因は消費であり、国民1人当たりの実質ベースでは急速に縮小しています。景気先行指標でも、憂慮すべき状況が示されています。ゴールドマン・サックスが発表する経済活動指数は一段と軟調な展開となっており、購買担当者景気指数（PMI）も大幅に低下しています。5月の消費者物価指数（CPI）上昇率は前年同月比4.0%となり、市場コンセンサスを上回りました。サービスインフレは、生産能力拡大にもかかわらず高止まりが継続しています。足元でインフレ率やインフレ期待が上昇していることを踏まえて、政策金利の引き下げについては先送りされる観測が広がっています。

ニュージーランドでは、2023年10-12月期のGDP成長率が前期比マイナス0.1%となり、テクニカル・リセッション入りしていましたが、2024年1-3月期のGDP成長率が前期比0.2%増と小幅なプラス成長となりました。しかし、ニュージーランド経済の先行き見通しは依然として不透明なままです。ニュージーランド準備銀行（RBNZ）の政策金利は5.50%に据え置かれていますが、高金利水準は経済活動も冷え込ませています。移民や観光客の増加が経済活動のある程度下支えしていますが、高い借入コストにより個人消費や民間設備投資が抑制されつつあります。これらの問題にもかかわらず、RBNZはコアインフレ率の持続性を懸念して、金融の引き締め方針の長期化を示唆しています。

ノルウェーでは、ノルウェー本土経済の活動が2024年2月と3月の2ヵ月連続で縮小したにもかかわらず、石油生産と製造業全般が引き続き経済活動データを下支えたことで、足元の経済指標ではノルウェー経済に対してより楽観的な状況が確認されています。ノルウェー銀行（中央銀行）が実施した第2四半期地域ネットワーク調査では、ノルウェー経済の成長率が2024年の4-6月期と7-9月期には潜在成長率を小幅に下回るレベルに達すると予測されており、前回調査での経済成長率の停滞予測から大幅に上方修正されています。5月のCPIコア指数の上昇率は、食料品価格の上昇により前年同月比4.1%となり、市場コンセンサスを上回りました。一方で、総合指数の上昇率は、電気料金の大幅な下落を反映して前年同月比3.0%まで低下し約3年ぶりの低水準となりました。ノルウェー銀行は、6月の金融政策決定会合で政策金利を4.5%に据え置くことを決定しています。

カナダでは、2024年1-3月期のGDP成長率が前期比年率1.7%増となり、当初予想を下回りました。項目別にみても、外的要因を除いた国内最終需要が堅調に推移し、前期比年率で2.9%増加しています。家計のサービス支出が主導し、個人消費が前期比年率3.0%増加したことが、中心的な拡大要因となっています。住宅活動の増加や石油・ガスセクターへの新たな投資を背景に、民間設備投資も回復しています。一方で、在庫の大幅な取り崩しがGDP全体の成長率に大きくマイナス寄与しています。耐久財受注や非耐久財受注は急激に落ち込んでおり、5月のアイビー（Ivey）PMIは前月から大幅に低下し52となっています。さらに、製造業の売上高や受注額にも弱含みの兆候がみられています。カナダ銀行（中央銀行）は6月の金融政策決定会合で利下げを決定しましたが、短期金利市場ではカナダ銀行による利下げが継続されるとの予想が織り込まれています。

新興国市場では、11月の米大統領選挙を控えていることやマクロ経済の不確実性が高まっていることから、新興国資産は2024年後半も引き続き低迷する可能性が高いとみられています。2024年前半の新興国市場は、米国をはじめとした世界の景気循環による影響を受けました。経済成長のサイクルとインフレのサイクルの相互作用が米国や新興国市場の金融政策に与える影響に注目が集まりました。新興国市場の経済成長見通しは改善がみられているものの、足元で景気モメンタムは失速しつつあるとみられており、一方で中央銀行の金利見通しは再び上方修正されています。今後を展望すると、米国連邦準備制度理事会（FRB）の金融緩和サイクルや米大統領選挙などに関する不確実性を背景に、米国の金利上昇や米ドルの上昇が生じる可能性があり、新興国資産を押し下げる要因となるとの見方が広がっています。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めることを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

## ■お申込みメモ

商品分類	追加型投信／海外／債券
購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社の照会先にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
信託期間	2026年10月13日まで(2006年12月15日設定)
決算日	毎月12日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に、分配金額は、委託会社が決定するものとし、原則として、安定した分配を継続的に行なうことをめざします。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
購入・換金申込不可日	販売会社の営業日であっても、下記のいずれかに該当する場合は、購入・換金の申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ・英国証券取引所の休業日 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ロンドンの銀行休業日 ・ニューヨークの銀行休業日
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
課税関係	原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。 ※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 ※当ファンドは、NISAの対象ではありません。 ※配当控除の適用はありません。 ※益金不算入制度は適用されません。

## ■手数料等の概要

投資者の皆様には、以下の費用をご負担いただきます。

<申込時、換金時にご負担いただく費用>

購入時手数料	購入時の基準価額に対し2.2%(税抜2%)以内 ※購入時手数料は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。 《ご参考》 (金額指定で購入する場合) 購入金額に購入時手数料を加えた合計額が指定金額(お支払いいただく金額)となるよう購入口数を計算します。例えば、100万円の金額指定で購入する場合、指定金額の100万円の中から購入時手数料(税込)をいただきますので、100万円全額が当ファンドの購入金額とはなりません。 ※上記の計算方法と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 (口数指定で購入する場合) 例えば、基準価額10,000円のとときに、購入時手数料率2.2%(税込)で、100万口ご購入いただく場合は、次のように計算します。 購入金額=(10,000円/1万口)×100万口=100万円、購入時手数料=購入金額(100万円)×2.2%(税込)=22,000円となり、購入金額に購入時手数料を加えた合計額102万2,000円をお支払いいただくこととなります。
--------	---

換金手数料 ありません。

信託財産留保額 ありません。

<信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>

運用管理費用(信託報酬) 純資産総額に対し年率0.96905%(税抜0.90405%)程度が実質的な信託報酬となります。

信託報酬率の内訳は、当ファンドの信託報酬率が年率0.715%(税抜0.65%)、投資対象とする外国投資信託の組入れに係る信託報酬率が年率0.25405%程度となります。

当該外国投資信託の信託報酬率は、純資産総額や為替相場によって変動します。それに伴ない、実質的な信託報酬率も変動します。

その他の費用・手数料 目論見書などの作成・交付に係る費用および監査費用などについては、ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額が信託財産から支払われます。

組入る有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。

※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。

※投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

## ■委託会社、その他関係法人

委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社
販売会社	販売会社については下記にお問い合わせください。 日興アセットマネジメント株式会社 [ホームページ] <a href="http://www.nikkoam.com/">www.nikkoam.com/</a> [コールセンター] 0120-25-1404 (午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除く。)

## ■お申込みに際しての留意事項

## ○リスク情報

・投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

・当ファンドは、主に債券を実質的な投資対象としますので、債券の価格の下落や、債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

## 価格変動リスク

公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。

## 流動性リスク

市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

## 信用リスク

公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。

## 為替変動リスク

外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

※ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

## ○その他の留意事項

当資料は、投資者の皆様に「世界のサイフ」へのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認ください。お客様ご自身でご判断ください。

設定・運用は 日興アセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第368号  
加入協会：一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第3283号	○	○	○
会津信用金庫	登録金融機関	東北財務局長 (登金) 第20号			
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第67号	○	○	○
朝日信用金庫	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第143号	○		
足利小山信用金庫	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第217号			
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第43号	○		○
あぶくま信用金庫	登録金融機関	東北財務局長 (登金) 第24号			
尼崎信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第39号	○		
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第633号	○		
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第6号	○		○
池田泉州T T証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長 (金商) 第370号	○		
石巻信用金庫	登録金融機関	東北財務局長 (登金) 第25号			
伊万里信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長 (登金) 第18号			
株式会社伊予銀行	登録金融機関	四国財務局長 (登金) 第2号	○		○
永和信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第43号			
a uカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第61号	○	○	○
株式会社SMB C信託銀行 ※右の他に一般社団法人投資信託協会にも加入	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第653号	○	○	○
SMB C日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第2251号	○	○	○
株式会社SBI証券 ※右の他に一般社団法人日本STO協会にも加入	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第44号	○		○
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券) (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第10号	○		○
愛媛信用金庫	登録金融機関	四国財務局長 (登金) 第15号			
遠州信用金庫	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第28号			
大阪シティ信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第47号	○		
大阪信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第45号			
岡崎信用金庫	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第30号	○		
おかやま信用金庫	登録金融機関	中国財務局長 (登金) 第19号	○		
沖縄県労働金庫	登録金融機関	沖縄総合事務局長 (登金) 第8号			
帯広信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長 (登金) 第15号			
遠賀信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長 (登金) 第21号			
株式会社香川銀行	登録金融機関	四国財務局長 (登金) 第7号	○		
香川証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長 (金商) 第3号	○		
株式会社鹿児島銀行	登録金融機関	九州財務局長 (登金) 第2号	○		
株式会社鹿児島銀行 (委託金融商品取引業者 九州FG証券株式会社)	登録金融機関	九州財務局長 (登金) 第2号	○		
九州FG証券株式会社	金融商品取引業者	九州財務局長 (金商) 第18号	○		
九州労働金庫	登録金融機関	福岡財務支局長 (登金) 第39号			
株式会社紀陽銀行	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第8号	○		
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第10号	○		○
京都信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第52号	○		
京都中央信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第53号	○		
京都北都信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第54号			
株式会社さらやか銀行	登録金融機関	東北財務局長 (登金) 第15号	○		
桐生信用金庫	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第234号			
近畿労働金庫	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第90号			
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長 (登金) 第6号	○		
呉信用金庫	登録金融機関	中国財務局長 (登金) 第25号			
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第2938号	○		
株式会社群馬銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第46号	○		○
株式会社京葉銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第56号	○		
神戸信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第56号			
コザ信用金庫	登録金融機関	沖縄総合事務局長 (登金) 第7号			
湖東信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第57号			
埼玉縣信用金庫	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第202号	○		
株式会社佐賀共栄銀行	登録金融機関	福岡財務支局長 (登金) 第10号	○		
さがみ信用金庫	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第191号			
佐野信用金庫	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第223号			
株式会社滋賀銀行	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第11号	○		○
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長 (金商) 第21号	○		
四国労働金庫	登録金融機関	四国財務局長 (登金) 第26号			
静岡県労働金庫	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第72号			
しずおか焼津信用金庫	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第38号			
株式会社七十七銀行	登録金融機関	東北財務局長 (登金) 第5号	○		○
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長 (金商) 第37号	○		
芝信用金庫	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第158号			
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長 (登金) 第3号	○		
スルガ銀行株式会社	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第8号	○		



投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録金融機関	登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
瀬戸信用金庫	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第46号	○			
株式会社第四北越銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第47号	○		○	
高崎信用金庫	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第237号				
但馬信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第67号				
玉島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長 (登金) 第30号				
多摩信用金庫	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第169号	○			
中央労働金庫	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第259号				
中国労働金庫	登録金融機関	中国財務局長 (登金) 第53号				
鶴岡信用金庫	登録金融機関	東北財務局長 (登金) 第41号				
東海東京証券株式会社 ※右の他に一般社団法人日本STO協会にも加入	金融商品取引業者	東海財務局長 (金商) 第140号	○	○	○	○
東海労働金庫	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第70号				
東京東信用金庫	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第179号	○			
東北労働金庫	登録金融機関	東北財務局長 (登金) 第68号				
株式会社東和銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第60号	○			
株式会社鳥取銀行	登録金融機関	中国財務局長 (登金) 第3号	○			
長野労働金庫	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第268号				
奈良信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第71号	○			
奈良中央信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第72号				
株式会社南都銀行	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第15号	○			
新潟県労働金庫	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第267号				
西尾信用金庫	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第58号	○			
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第142号	○	○	○	○
株式会社八十二銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第49号	○		○	
浜松磐田信用金庫	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第61号				
株式会社百十四銀行	登録金融機関	四国財務局長 (登金) 第5号	○		○	
兵庫信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第81号	○			
平塚信用金庫	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第196号				
株式会社広島銀行	登録金融機関	中国財務局長 (登金) 第5号	○		○	
広島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長 (登金) 第44号	○			
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第152号	○	○		
福井信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長 (登金) 第32号				
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長 (登金) 第7号	○		○	
福岡ひびき信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長 (登金) 第24号	○			
福島信用金庫	登録金融機関	東北財務局長 (登金) 第50号				
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第624号	○		○	
株式会社豊和銀行	登録金融機関	九州財務局長 (登金) 第7号	○			
北陸労働金庫	登録金融機関	北陸財務局長 (登金) 第36号				
株式会社北海道銀行	登録金融機関	北海道財務局長 (登金) 第1号	○		○	
北海道信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長 (登金) 第19号				
北海道労働金庫	登録金融機関	北海道財務局長 (登金) 第38号				
株式会社北國銀行	登録金融機関	北陸財務局長 (登金) 第5号	○		○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第165号	○	○	○	○
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第94号	○	○	○	○
株式会社みなと銀行	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第22号	○		○	
宮城第一信用金庫	登録金融機関	東北財務局長 (登金) 第52号				
株式会社武蔵野銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第38号	○			
めぶき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第1771号	○			
杜の都信用金庫	登録金融機関	東北財務局長 (登金) 第39号				
大和信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第88号	○			
株式会社横浜銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第36号	○		○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第195号	○	○	○	○

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。  
 ※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

# 収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

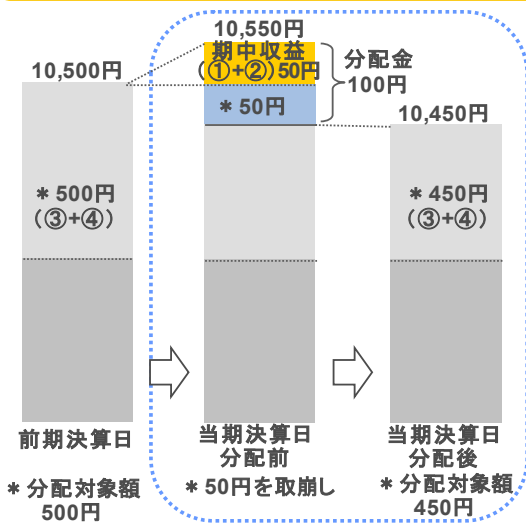
## 投資信託で分配金が支払われるイメージ



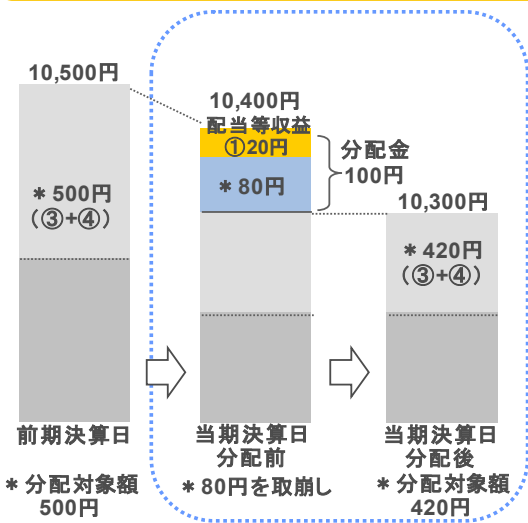
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

## 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

### 前期決算から基準価額が上昇した場合



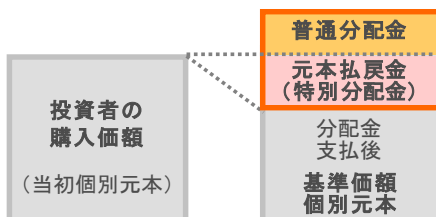
### 前期決算から基準価額が下落した場合



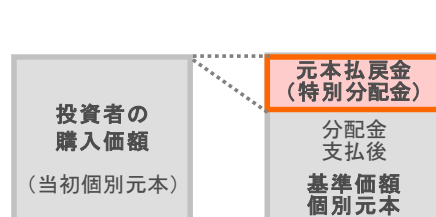
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。  
 ※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりの方が小さかった場合も同様です。

### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



### 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

**普通分配金** : 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。  
**元本払戻金 (特別分配金)** : 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。